

**家屋の新・増改築や解体、用途変更は「ご連絡を**

平成20年中に新・増改築した家屋は、同21年度から固定資産税の課税対象になりません。新・増改築が完成したら早めに本庁・固定資産税課へご連絡ください。また、家屋を解体したときは「解家届」を、家屋の用途を変更したときは「用途変更届」を同課または各支所・総務振興課へ提出してください。届け出がないと固定資産税がいつまでも課税されたり、用途が変更されないまま課税される場合があります。

※詳細は本庁・固定資産税課 固定資産税係（内線1152）へ。

**がけに近接する住宅の移転に補助**

市では、昭和26年以前に建てられ、がけに近接して危険と思われる住宅に対し、住宅の除却や移転に伴う建て替えにかかる費用の助成を行っています。

▼補助対象と限度額 ①住宅

- ▼募集人員 ①7人。
- ▼報酬 ①日額報酬を支給。
- ▼任期 ①9月から2年間。
- ▼選考方法 ①小論文、面接。
- ▼応募方法 ①本庁・総務課または各支所・総務振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、「天草市におけるアーカイブズの必要性」をテーマとした小論文を400字詰め原稿用紙3枚以内にまとめ、7月23日⑩までに同課へ提出してください。なお、申込書は市ホームページから取ることでもできます。

※面接日程などについては後日、応募者にお知らせします。

※詳細は天草アーカイブズ（五和支所内）☎5515へ。

**「巡回天草アーカイブズ写真展」を栖本で開催中**

天草アーカイブズでは、明治時代から現在までの天草の人々の暮らしや風景の移り変わりの写真を巡回して紹介しています。

今回は、栖本温泉センター「河童ロマン館」で、天草ア

の除却費用（撤去費など）：1戸当たり78万円。②住宅の建設費用（住宅の建設に伴う借入金の利息補助）：1戸当たり406万円（建物310万円・土地96万円）。

▼申込方法 ①本庁・建築住宅課または牛深支所・建設課、その他の支所・産業建設課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課へ提出してください。

※詳細は本庁（別館）・建築住宅課建築係（内線2624）へ。

**ユニバーサルデザインに配慮した建築物などの整備に補助**

市と県では、だれもが使いやすい、暮らしやすい施設づくりや環境づくりを進める、いわゆるユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を促進しています。

このため、民間事業者などが行う2,000㎡未満の建築物などの整備（高齢者や障害者をはじめ、だれもが利用する店舗や美容院などの多機能トイレや誘導ブロック、スロープ、自動ドアの設置など）

アーカイブズが収蔵する栖本地区に関するものや同地区の住民の皆さんから提供された写真を中心に約80点を展示しています。観覧は無料です。

▼日程 ①7月31日⑩まで（7月8日⑩は休館）の午前10時から午後9時まで。

※詳細は天草アーカイブズ（五和支所内）☎5515へ。

**平成18年事業所・統計調査結果を閲覧できます**

平成18年10月1日現在で実施された事業所・企業統計調査の結果が明らかになりました。今回の調査では、市内の事業所数が5,966事業所、従業者数が3万6,412人などとなっており、前回（平成13年）の調査と比べると、事業所数は457事業所（7.1%）の減少、従業者数は3,560人の減少となっています。

調査結果の詳細については本庁・企画課や各支所・総務振興課のほか、市のホームページでご覧いただけます。

※詳細は本庁・企画課統計調査係（内線1312）へ。

にかかる費用の一部を補助します。

▼補助額 ①整備費用の3分の2以内（上限は200万円）。

▼申込方法 ①本庁・建築住宅課または牛深支所・建設課、その他の支所・産業建設課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課へ提出してください。

※詳細は本庁（別館）・建築住宅課建築係（内線2624）へ。

**天草アーカイブズ運営審議会の委員を募集**

天草各地の過去から現代に至る地域史料や公文書などを収集・整理・保存し、それを利用することができる「天草アーカイブズ」。市では、天草アーカイブズを円滑に運営するために設置している審議会の委員を募集します。

▼対象 ①次のいずれにも該当する人。①市内在住で20歳以上の人②公務員でない人③市の附属機関の委員を2つ以上兼ねていない人または現在、公募委員になっていない人。

**夏休みに親子で伝統工芸品づくりにチャレンジしてみませんか！**

天草文化交流館（旧天草教育会館・船之尾町）では、天草に古くから伝わる工芸品の制作を、夏休み期間中に親子で体験してもらおうと、市内の小・中学生とその保護者を対象に「天草の伝統工芸品・制作体験講座」を開催します。皆さんも、伝統工芸品づくりにチャレンジしてみませんか。

講座名	日時	対象	参加料(材料費など)	定員	指導
天草手まり	7月27日⑩・8月3日⑩ いずれも13:30から	小学5年から 中学3年までの 児童・生徒と保護者	500円	各10組(20人)	天草手毬の会
天草押絵	7月26日⑩13:30から			5組(10人)	天草押絵の会
天草土人形	型抜き 7月26日⑩ 絵付け 8月9日⑩ いずれも10:00から	小・中学校の児童・ 生徒と保護者	1,000円	10組(20人)	天草土人形 保存会
天草タカ(凧)	7月26日⑩・8月9日⑩ いずれも13:30から			各20組(40人)	天草凧の会
天草陶磁器 (手ひねり)	8月3日⑩13:30から			20組(40人)	陶輝会

▶準備するもの=作業のできる服装でご参加ください。天草タカ(凧)の制作に参加する人には、申込時に凧に貼る用紙を配布しますので、事前に絵を描いていただき、当日持参してください。

▶申込方法=電話またはFAX（住所、児童・生徒の氏名・学校名・学年、保護者の氏名、希望する制作する体験コース〔複数回ある場合は希望する日時を明記〕）で、7月15日⑩までに天草文化交流館☎・FAX☎5665へお申し込みください。なお、いずれも定員になりしだい締め切ります。

【問い合わせ先】天草文化交流館☎5665

**牛深地域『成人式』を開催します！**

と き 8月16日⑤ 午前10時から

と ころ 牛深総合センター

■対 象=牛深地域在住または出身で、昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人。

※住民票が牛深地域にある人および同地域の中学校を卒業した人は、申し込みの必要はありません。ただし、いずれにも該当しない人は申し込みが必要です。電話で教育委員会事務局牛深分室へお申し込みください（申込時は、対象者の氏名・生年月日・地区名・世帯主・現住所・電話番号などをお知らせください）。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局牛深分室社会教育係 ☎2111(内線351)

《新成人のボランティアを募集します》

- 募集内容・人数=①司会進行…男女各1人②成人者代表宣言…1人③明るく正しい選挙権推進宣言…1人④意見発表…2人。
- 申込方法=7月31日⑩までに電話で教育委員会事務局牛深分室へお申し込みください。

その他の地域の成人式開催日（予定）は次のとおりです。

- ・本渡・有明・倉岳・栖本・天草・河浦…平成21年1月3日⑤。
  - ・御所浦・新和・五和……………平成21年1月4日⑥。
- ※詳細は、市政だより天草などでお知らせします。

【問い合わせ先】

本庁（別館）・社会教育課生涯学習推進係(内線2541) または教育委員会事務局各分室